税理士による地区相談会場のご案内

税理士による確定申告書の書き方などの相談を無料で行います。

開設場所＼開設日	2月 6 月	7 火	13 月	14 火	16 木	17 金	開設時間
有田市文化福祉センター　大会議室	●	●					9:30～16:00 （相談受付　締切時間15:30）
有田川町役場 吉備庁舎　4階 第2・3会議室			●				（同上）
有田川町役場 清水行政局　2階 大会議室				●			9:30～15:00 （相談受付　締切時間14:30）
湯浅納税協会　3階 会議室					●	●	9:30～16:00 （相談受付　締切時間15:30）

※いずれの会場も12時から13時までは相談は行っておりません。
※ご来場の際には、前年分の控え、源泉徴収票（給与・年金収入のある場合）、所得控除に係る各種証明書などの申告書の作成に必要な書類と筆記用具などをご持参ください。
※各会場とも「土地・建物・株式等を売却された所得」「贈与税」「相続税」「山林所得」に関する相談は行っておりません。これらに関する相談が必要な場合は、湯浅税務署までお越しください。

●**確定申告会場での感染症対策にご協力ください**

①確定申告会場の来場者数によっては早めに受け付けを終了させていただく場合があります。
②ご来場の際は、マスクの着用をお願いします（マスクを着用されていない場合、入場をお断りする場合があります）。
③咳・発熱などの症状のある方や体調のすぐれない方は、入場をお断りします。
④ボールペンなどの筆記用具や計算器具などをご持参ください。

問 湯浅税務署　☎63-5351

令和4年（2022年）分確定申告会場

湯浅税務署では確定申告会場を開設します。

会場にお越しの際は、前項目に記載の「確定申告会場での感染症対策にご協力ください」の内容を確認の上、ご協力のほどよろしくお願いします。また、会場への入場には「入場整理券」が必要です。

●**開設期間**／2月16日（木）～3月15日（水）
※土・日・祝日を除く。
●**相談受付時間**／16時まで
※来場者数によっては16時以前に相談受け付けを終了する場合がありますので、ご了承ください。

●**今年から土地等譲渡所得および贈与税の相談は、担当者が従事している日にお越しください**
・日程／2月16日（木）、20日（月）、22日（水）、27日（月）、3月1日（水）、3日（金）、7日（火）、9日（木）、13日（月）、15日（水）

問 湯浅税務署　☎63-5351

確定申告はスマホからがおすすめです

●**令和4年（2022年）分からさらに便利になります**
・青色申告決算書、収入内訳書をスマホで作成できます。
・確定申告期間は24時間いつでも利用可能です。
・スマホ専用画面で見やすく操作が簡単です。画面の案内に沿って入力するだけです。
・書類の記載内容を入力、送信することで添付を省略できます。
※一部の書類は除きます。
・申告書の印刷、税務署への持参や郵送が不要です。

問 湯浅税務署　☎63-5351

令和4年度（2022年度）「インボイス制度説明会・登録申請手続きの相談会」

令和5年（2023年）10月から導入される消費税インボイス制度の概要の説明会および登録申請手続きの相談会を開催します。

●**日時**
・1月25日（水）10時～11時
●**場所**／公益社団法人湯浅納税協会 3階会議室（湯浅町湯浅2430番地77）
●**定員**／20人（先着順）
※開催日の1週間前までに申し込みが必要です。
●**申し込み先**／湯浅税務署 法人課税部門 ☎63-5406（直通）
●**主催**／湯浅税務署・公益社団法人湯浅納税協会
※新型コロナウイルス感染症の拡大状況により開催を中止することがありますので、ご了承ください。

問 湯浅税務署 法人課税部門 ☎63-5406